

他者との関連における“自己”

—幼児の対人行動に関する—

藤井洋子
(心理学研究室)

“Self” in Relation to Others :
The Development of Interpersonal
Behavior in Children

Yoko FUJII

問 領

対人行動 (interpersonal behavior) の起源は、出生後極めて早期から認められ、従来の研究において、人間的な対象と他の対象に対する反応様式が異なるというかたちで確認されている。すなわち、新生児において、ガラガラやベルの音に対するよりも人の声に対して微笑反応が多く生起すること (Bower, 1977), いろいろなパターンの刺激図形 (人の顔、同心円、活版印刷による複数文字、赤・白・黄の3つの無地円板、計6刺激) を提示した際、他の刺激に比べて人の顔への注視度が圧倒的に高いこと (Fantz, 1961) などである。発達の初期においては、運動機能の発達は未熟であるが感覚機能の発達がすぐれているために、周囲の環境の中から人間的な対象と他の対象を視覚的・聴覚的に弁別し、人一般に対する愛着行動 (attachment behavior) を生起させるのである。

一般的に、授乳・排泄・睡眠といった個体の生命維持に直結する養育行動を通して人は最初の他者である母親と出会い、家族集団内で、母親との相互交渉を軸としたおとなとの関係における対人的経験を積み重ねていく。初期の対人行動に関して岩下 (1975; 1977) は、親や仲間とくっついている“接着” (attachment) の側面と無意図的・無選択的に親や仲間の行為と同じ行為をする“共鳴” (resonance) の側面をもった行動を同化行動 (assimilative behavior) として提唱し、共鳴についてはさらに、行為・内的状態・認識という3つの側面をそれぞれ無意図的模倣 (unintentional imitation) ・同感 (sympathy) ・被暗示性 (suggestibility) に区別して

分類している。この同化行動は、人が発達のごく初期から示す対人行動であり、通常子どもは親を対象とする同化行動において情緒的な安定を得るとともに様々な行動を自己のものとしていくのである。また、同化行動対象からの罰の経験によって質的な変容が生じ、接着の側面では身体的なものから心理的なものへ、さらに共鳴の側面では行為水準の無意図的・無選択的模倣が相手のもつ基準をとり入れての意図的・選択的模倣へと展開して「適応 (adjustment)」という目的的行動が出現するという。岩下 (1975; 1977) の提唱するような同化行動から適応行動への変容は、行動対象としての他者が自己とは異なる存在であるという認識の発達を示すものといえる。子どもは、こうした認知機能や身体・運動能の発達とともに家族集団におけるおとなとのかかわり合いの経験を基礎として、自己の社会的生活空間を拡大していく。すなわち、おとなとの垂直な関係と有機的に結びついて、近隣社会や幼稚園・保育所などにおける仲間との水平な関係が展開し、子どもの行動対象としての他者は多様性を極めていく。

子ども同士の対人関係の発達について、津守ら (1961; 1965) は、子どもとの関係は乳児期以後にあらわれるが、幼児前期ではまだ発達の端緒にすぎず、幼児後期以後に主要な発達が行われるとしてつきのように段階づけている。すなわち、①他の子どもといっしょにいることはうれしいが、積極的に関係をもとうとはしない「子どもとの受動的関係」(13~20ヶ月)、②他の子どもに対して積極的に関心を示すが、まだ相互交渉は少ない「子どもとの積極的交渉」(21~35ヶ月)、③相互交渉が行われる反

面自己主張が強くなり、競争意識や自己顯示があらわれる「相互交渉・自己顯示」(36~53ヶ月)、④集団意識が明瞭になり、お互いの間でルールが成立してくる「相互規制」(54~84ヶ月)の4段階である。水平関係の発達時期については、働く母親の増加とともに子どもは極めて早期から集団保育を経験することとなり、乳児期には子ども同士の交渉がみられないとされてきた従来の消極的な見解に対して異論もあるところである。金田(1973)は、乳児期(0歳)の対人交渉の面において観察をつづけ、0歳児にも子どもと交渉する場面(仲間のいる環境)を用意することにより、交渉行動が開発されると主張している。

本研究は、幼児前期の家庭保育児を対象として、家族集団外の幼児と接觸する際の対人行動について、その行動パターンを分析することを目的とする。幼児前期の家庭保育児は、家族集団という単一の所属集団から幼稚園・保育所などの仲間集団の複合した段階への過渡的段階に位置し、近隣社会において極めて不安定な水平関係を体験しつつある存在であるといえる。

方 法

〈観察期間〉 1979年3月末6日間

〈対象児〉 1. A男(3歳1ヶ月)…ひとりっ子で他の幼児との交渉は極めて少ない。一通りの日常会話が可能である。

2. B子(2歳11ヶ月)…C男の姉であり、C男以外の幼児との交渉は少ない。一通りの日常会話が可能である。

3. C男(1歳8ヶ月)…B子の弟であり、B子以外の幼児との交渉は少ない。理解語の数は多いが、使用語は不完全で数も少ない。

以上の3名は、これまでに2度(各2時間程度)の接觸経験をもつが、最後の接觸時期と観察時期のあいだは6カ月以上経過している。

〈観察場所〉 A男の家及び庭

〈記録〉 1日の観察時間は、8時半から16時半までである。筆者(A男の母)が参加観察者として参加し、自由記述式の筆記記録及びテープレコーダーによる音声記録を行った。子どもからの働きかけに対する受容する程度にとどめ、筆者からの働きかけは危険の防止等最小限の範囲内で行った。なお、必要に応じて、A男の祖母(D)・父(E)とB子・C男の母(F)から3名に関する情報を得て、記録を補足した。

結果 及び 考察

I. 対人行動の分類

観察結果に基づいて、方向的側面と内容的側面の2つの側面から、他者に対する自己の行動についての分類を試みた。

1. 方向的側面に基づく分類

方向的側面では、他者に対する働きかけ(能動行動)であるのか、働き返し(受動行動)であるのかとに加えて、その行動が他者と自己のあいだにおけるもの(直接行動)であるのか、第三者と自己あるいは物と自己のあいだにおけるもの(間接行動)であるのかということを基準として分類した(図1・図2)。

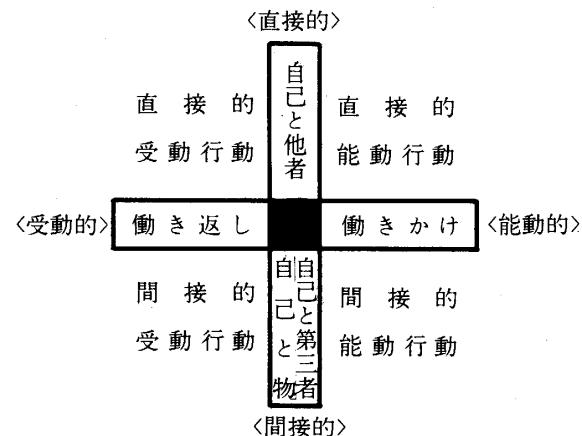
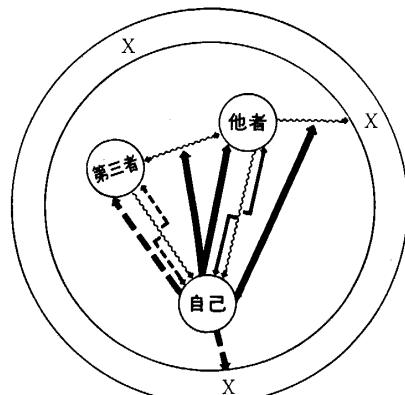


図1 方向的側面における分類基準



- ↑: 直接的能動行動 ↑: 直接的受動行動
- ↑: 間接的能動行動 ↓: 間接的受動行動
- ↑: 他者及び第三者の行動 X: 物

図2 他者に対する自己の行動型

1) 直接的能動行動

他者に対する自己の働きかけを示すが、他者と物との関係及び他者と第三者との関係に対する観察行動は、他者が物をどのように扱っているかということを観察して自分が物との新たな関係を展開していく、あるいは、第

三者が他者とどのようなかかわり合いをもっているかと
いうことを観察して自己が他者との関係を調整していく
といったように自己の行動展開に重要な影響を及ぼすと
いう観点から、一般的な働きかけとは区別して分類する。

①他者に向う行動 ($\text{○} \rightarrow \text{○}$)

(事例) 他者に「○○ちゃん」と呼びかける。

②他者と物との関係に向う観察行動 ($\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$)

(事例) 他者が机にシールを貼っているところを観察する。

③他者と第三者との関係に向う観察行動 ($\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$)

(事例) 第三者が他者から物を取り上げているところを観察する。

2) 直接的受動行動

他者から働きかけがなされた際の自己の行動を示すが、
他者からの働きかけに対して、無反応・無視などのように
他者に対する働き返しを行わないで自己内に閉じこもる
ものは区別して分類する。

①他者に向う行動 ($\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$)

(事例) 「○○ちゃん」と呼びかけられて「はい。」と
他者に応答する。

②自己に向う行動 ($\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$)

(事例) 「○○ちゃん」と呼びかけられた際、他者に
対して何ら反応らしきものを示さない。

3) 間接的能動行動

他者に対する直接的な働きかけではないが、自己が第
三者あるいは物とのあいだで“他者に関連した働きかけ”
を行うことを示す。現象的に自己の物に対する働きかけ
や、自己と第三者の相互交渉と判断されるものの中には、
他者に対する間接的な行動が含まれている。

①第三者に向う行動 ($\triangle \rightarrow \triangle$)

(事例) 「○○ちゃんが叩いた。」と第三者にいう。

②物に向う行動 ($\triangle \rightarrow \triangle$)

(事例) 大小様々なヤツデの葉の中から最も小さな葉
を見つけて、「一番小さな傘だよ、これ○○ちゃんのだ。」
と独り言をいう。

4) 間接的受動行動

“他者に関連した働きかけ”が第三者からなされた際
の自己の行動を示すが、第三者からの働きかけに対して
無反応・無視などのように第三者に対する働き返しを行
わないで自己内に閉じこもるものは区別して分類する。

①第三者に向う行動 ($\triangle \rightarrow \triangle \rightarrow \triangle$)

(事例) 「○○ちゃんが叩いた。」と第三者からいわれて、「○○ちゃんが叩いた。」と応答する。

②自己に向う行動 ($\triangle \rightarrow \triangle \rightarrow \triangle$)

(事例) 「○○ちゃんが叩いた。」と第三者が働きかけ

た際、何ら反応らしきものを示さない。

以上のように方向的側面における分類を試みたが、そ
れぞれの行動型についてまとめたものを表1に示す。

表1 方向的側面に基づく行動型

行動型	下位行動型	記号
直接的能動行動	他者に向う行動	$\text{○} \rightarrow \text{○}$
	他者と物との関係に向う観察行動	$\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$
	他者と第三者との関係に向う観察行動	$\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$
直接的受動行動	他者に向う行動	$\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$
	自己に向う行動	$\text{○} \rightarrow \text{○} \rightarrow \text{○}$
間接的能動行動	第三者に向う行動	$\triangle \rightarrow \triangle$
	物に向う行動	$\triangle \rightarrow \triangle$
間接的受動行動	第三者に向う行動	$\triangle \rightarrow \triangle \rightarrow \triangle$
	自己に向う行動	$\triangle \rightarrow \triangle \rightarrow \triangle$

注) 記号については、働きかけの方向を矢印 (\rightarrow) で示
し、○印は直接的行動△印は間接的行動を示している。

2. 内容的側面に基づく分類

内容的側面では、他者との関係をどのように展開する
かという観点からつぎの3つに分類する。

1) 友好・受容的行動 (+)

促進行動や受容的応答などで、他者との関係を友好的
に展開する行動を示す。

2) 中性的行動 (0)

注目や無反応などで、他者との関係における意図や意味
が判然としない行動を示す。

3) 非友好・拒否的行動 (-)

制止行動や拒否的応答などで、他者との関係を非友好的
に展開する行動を示す。

なお、記号は上記のようにそれぞれ+、0、-で表わ
し、働きかけの方向を示す矢印 (\rightarrow) に+、0、-を付
加して行動を分類する。

II. 対人行動の検討

対人行動の分類基準に基づいて、自己の行動に対する
観察内容の適用と過去経験の適用という2つの観点から、
観察事例の検討を試みた。

1. 自己の行動に対する観察内容の適用

1) C男(自己)の行動展開について

〈観察場所〉 庭

〈記録〉 C男は、A男が二段に積み重ねた古タイヤ
の中に、ボールを入れて取り出して遊んでいるところ
を見ている。A男が別の遊びに移ると、C男はA男と同じことを試みる。



注) 矢印 (\rightarrow) は、行動の新たな展開を示す。

図3 C男の観察行動とその展開

図3において、C男がA男と物との関係を観察して、つぎの段階でC男が物との関係においてその観察内容を適用していることが示されている。

2) C男に対するA男（自己）の行動展開について

①直接的対人関係（友好・受容的）の試み

〈観察場所〉 家の中

〈記録〉 A男がC男に近づいて顔をのぞきこみ、目の前でガラガラをふるが、C男は無反応である。



図4 A男の直接的能動行動（友好・受容的）

図4において、A男は友好・受容的な働きかけを試みるが、C男の反応に期待したものが認められないことが示されている。

②他者と第三者との関係に向う観察行動

〈観察場所〉 家の中

〈記録〉 A男は、B子がC男の遊んでいる汽車を取りあげるところを見ている。

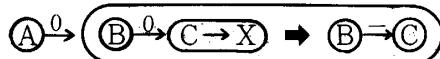


図5 A男の観察行動

図5において、B子がC男と物との関係を見てC男に非友好・拒否的な直接的能動行動をとったところをA男が観察していることが示されている。

③間接的対人関係（非友好・拒否的）の試み

〈観察場所〉 家の中

〈記録〉 C男がやかん（玩具）をさわっているのを見つけて、A男「Cちゃんがさわったよ、Cちゃんが……」とB子にいう。B子はやかんを取り上げ、A男はそれを見ている。

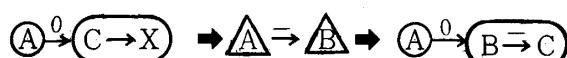


図6 A男の間接的能動行動（非友好・拒否的）

図6において、A男がC男と物との関係を見て、C男に対して非友好・拒否的な間接的能動行動をとった結果、B子のC男に対する非友好・拒否的な直接的能動行動が引き起こされ、A男はそれを観察しているということが

示されている。

④直接的対人関係（非友好・拒否的）の試み

〈観察場所〉 家の中

〈記録〉 C男がブロックで遊んでいるのを見つけて、A男はC男からそれを取り上げる。



図7 A男の直接的能動行動（非友好・拒否的）

図7において、C男と物との関係を見て、A男が非友好・拒否的な直接的能動行動をとったことが示されている。

図3に示されるC男の場合は、他者が物をどのように扱っているか、すなわち、他者と物との関係を観察すること（直接的能動行動）によって、物との新しい関係を自己において実現するという単純な観察学習(observation learning)の例である。一方、図4・図5・図6・図7に示されるA男の場合は、第三者が他者とどのようなかかわり合いをもっているか、すなわち、第三者と他者との関係を観察することによって、自己が他者に対する間接的能動行動を経ながら、他者に対する自己の既存の行動型とは異なった第三者の対人関係様式を直接的能動行動として実現していく例である。いずれの場合においても、自己が他者の行動を観察することによって、新たな物との関係や別の他者との関係を自己の中に取り入れていく過程が示されている。

2. 自己の行動に対する過去経験の適用

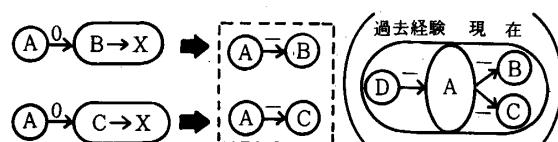
1) A男（自己）の直接的能動行動について

①非友好・拒否的対人関係の試み

〈観察場所〉 庭

〈記録〉 目の前に蜂が飛んでいるのを見つけて、A男「沈丁花に蜂がおって……」と沈丁花の方へ走っていく。B子とC男がその後を追う。B子が沈丁花にさわろうとするのを見て、A男「あんたはいけん、やめなさい、あんたは。」とB子を押しのける。続いてC男に対しても、A男「あんたもいけん。」と押しのける。

〈過去経験〉 以前、沈丁花に蜂の巣を見つけたA男の祖母は、「あんたはいけん、来たらだめ。」とA男をしりぞけて蜂の巣を始末した。



注) () 内は、[] 部の行動検討である。

図8 蜂に関するA男の行動

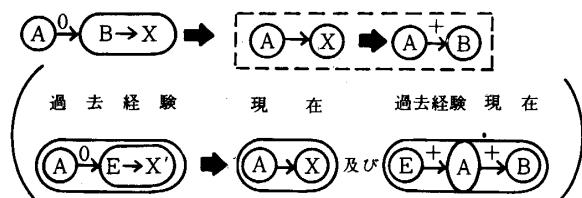
図8において、現在のA男のB子とC男に対する非友好・拒否的な直接的能動行動は、過去のA男に対する祖母Dの行動を適用したものであることが示されている。

②友好・受容的対人関係の試み

〈観察場所〉 庭

〈記録〉 B子が車に乗っているのを見て、A男が車のタイヤのあたりを棒でガチャガチャとひっかきまわし、「ポーポーポー、火が燃えているよ、Bちゃん」という。

〈過去経験〉 以前、父母とドライブに出かけた途中ブレーキ系統に故障があり、父がスパンでタイヤのあたりを点検してA男に「タイヤが熱くなってけむりが出ているよ」と説明している。



注) Xは玩具の車であり、X'は正規の車である。

図9 車に関するA男の行動

図9において、現在のA男のB子に対する友好・受容的な直接的能動行動と物に対する行動は、過去のA男と物に対する父Eの行動を適用したものであることが示されている。

2) B子(自己)の直接的受動行動(友好・受容的)について

〈観察場所〉 家の中

〈記録〉 A男が穴の中に指を突っ込んで怪我をして、A男「ぼく怪我して、ここがいたい」と指(包帯が巻いてある)をB子に示すと、B子は「もうあんなことしなんよ、ね、もうしたらダメだよ」とA男にやさしくいう。

〈過去経験〉 B子の母は、B子が無茶な行動をして怪我をしたりした場合、「もうあんなことしなんよ」という言葉をよく使う。



図10 A男の怪我に関するB子の行動

図10において、現在のB子のA男に対する友好・受容的な直接的受動行動は、過去のB子に対する母Fの行動を適用したものであることが示されている。

A男とB子は、それぞれの家族集團において、おとな(D・E・F)との関係で経験した対人関係様式を子ど

も同士の関係の中に適用している(図8・図9・図10)。過去と類似した状況の中で2者はともに自己をおとな役割に置換して、すなわち、おとなに対して自己を同一視することによって他者との対人関係を展開しているのである。

高橋(1979)、グルネリウス(Grunelius, E.M. 1979)は、その著作においてルドルフ・シュタイナー(Rudolf Steiner)の幼児教育思想を論述しているが、シュタイナーの思想は、本研究に対して根源的な示唆を与えるものといえる。「0歳から7歳までの子どもの一番大事な魂の営みは模倣衝動にある。幼児期の子どもというのは、百パーセント模倣的な存在だといってもいい。そして言い替えると百パーセント感覚的な存在といってもいい。どの位感覚的な存在かというと、おとなが想像できない位、大変なエネルギーをもって感覚体験を日々営んでいる。いわば丁度殻のない卵のようなもので魂の総てを外に向ってすっかり開いている状態が幼児の魂の在り方だというわけである」(高橋, 1979)「子どもは決して受身な態度で観察しない。その態度は非常に能動的である。子どもは見た事柄の細部をいちいち言葉にして述べることはできないが、その細部を直接自分の生活と行動との中に取り込んでいる。6歳までの幼児は自分の周囲の人たちの行動や身振りを直接感情移入する能力を特別に持っている。そのようにして母国語さえも身につける。子どもが学ぶ時、実に微妙な仕方で直接的、根源的な模倣行為を通して学ぶのである」(グルネリウス, 1979)

シュタイナーの観察行動に対する能動的評価は、本研究の観察結果と合致するものであるといえる。他者に対する自己の働きかけを示す直接的能動行動において、一般的な働きかけとは区別して分類した“他者と物との関係に向う観察行動”及び“他者と第三者との関係に向う観察行動”は、つきの段階における自己の行動展開に極めて重要な影響を及ぼしている。自己にとって“見る”、“聞く”，すなわち，“観察する”ということは決して受動的なものではあり得ない。人や物の認知にはじまり、人との関係、物との関係、人と物との関係、あるいは、人と人との関係を自己と関係づけ、展開していくにあたって，“観察する”ことは主体的な行動の基礎として重要な役割を担った行動である。ただし，“観察する”という行動そのものは、現象的には極めて不活発で静的な行動であり、その個人の内部でどのように機能しているものであるかについての客観的な把握は困難を極める。したがって、少なくとも自己の行動を分断してとらえるような観察法においては、その重要性が看過される危険性が高く、考慮すべき時間の範囲など今後に残された課題

はあるものの、観察事態における限定された時間と空間を超えた自己の生活空間において行動の展開を検討する必要性があると考える。

筆者（藤井、1977；1978）は、自己がその社会化過程において既存の行動型を修正し変容させていく過程の1つとしての観察学習をとりあげ、幼児後期の子どもについての実験事態における示範効果の検討を試みたが、本研究では、結果的に幼児前期の子どもについての自然事態における示範効果に検討を加えるかたちとなっている。すなわち、自己の行動に対する観察内容の適用におけるC男の場合は、C男（Observer, 以下Oと略記）が、A男（Model, 以下Mと略記）の行動を観察することによって、Oのその後の行動がMのものに類似した結果となり、極めて明瞭な示範効果が認められている。また、A男の場合は、A男（O）がB子（M）の行動を観察した後に、OがMとの相互作用によってその観察内容をMの行動次元でさらに確認するという過程を経て、Mと類似した行動を実現している。後者の場合は前者と異なり、Mの示範内容（Mの内部基準に基づく行動）とOの内部基準に関するOのズレの認知を推測させるものであり、より複雑なかたちでの観察学習が行われたといえる。つぎに、過去経験の適用におけるA男とB子の場合は、観察内容の適用におけるMが同輩であるのに対して、成人（家族）をMとしたモデリング（Modeling）の過程を示すものである。検討した事例は、限定された観察時間内では単なる対象者間の相互交渉として処理せざるを得ないが、自己の過去経験を考慮することによって、現在の自己の行動型はOとしての自己が過去にMとの間で経験したものを利用したのであることがわかる。すなわち、OはMの行動型を自己の中にとり入れ、過去と類似した状況下で他者に対してMの示範を再現したものである。以上の示範効果に関する検討は、同化行動（行為水準）から変容した適応行動としての意図的・選択的模倣（岩下、1975；1977）の検討過程であったともいえる。

子どもは、日々多様化する環境において直接的な経験を積み重ね、環境総体との力動的な相互作用のもとに自己を形成していく。こうした過程に影響を及ぼす要因についての分析は極めて興味深く、今後も研究課題としていきたいと考える。

要 約

本研究の目的は、幼児前期の家庭保育児が家族集団外の幼児と接觸する際の対人行動について、その行動パターンを分析することである。

そのため、A男（3：1）・B子（2：11）・C男（1

：8）の3名を対象として自然事態における観察を行った。

おもな結果はつきの通りである。

I. 対人行動の分類

他者に対する自己の行動について、方向的側面と内容的側面の2つの側面から分類した。

1. 行動の方向的側面から

1) 直接的能動行動（自己から他者への行動）

①他者に向う行動（ $\text{自} \rightarrow \text{他}$ ）

②他者と物との関係に向う観察行動（ $\text{自} \rightarrow (\text{他} \rightarrow X)$ ）

③他者と第三者との関係に向う観察行動（ $\text{自} \rightarrow (\text{他} \leftrightarrow \text{三})$ ）

2) 直接的受動行動（他者から働きかけがなされた際の自己の行動）

①他者に向う行動（ $\text{他} \rightarrow \text{自} \rightarrow \text{他}$ ）

②自己に向う行動（ $\text{他} \rightarrow \text{自} \rightarrow \text{自}$ ）

3) 間接的能動行動（他者に関連したことについての自己の行動）

①第三者に向う行動（ $\text{△} \rightarrow \text{△}$ ）

②物に向う行動（ $\text{△} \rightarrow \text{△}$ ）

4) 間接的受動行動（“他者に関連した働きかけ”が第三者からなされた際の自己の行動）

①第三者に向う行動（ $\text{△} \rightarrow \text{△} \rightarrow \text{△}$ ）

②自己に向う行動（ $\text{△} \rightarrow \text{△} \rightarrow \text{△}$ ）

2. 行動の内容的側面から

1) 友好・受容的行動（促進行動、受容的応答等；+）

2) 中性的行動（注目、無反応等；0）

3) 非友好・拒否的行動（制止行動、拒否的応答等；-）

II. 対人行動の検討

分類基準に基づいて、観察内容の適用と過去経験の適用という2つの観点から対人行動の検討を試みた。

1. 自己の行動に対する観察内容の適用から

1) C男（自己）の行動展開について

他者（A男）が物をどのように扱っているかということを観察して（直接的能動行動）、物との新しい関係を自己において実現した。

2) C男に対するA男（自己）の行動展開について

第三者（B子）が他者（C男）とどのようなかかわり合いをもっているかということを観察して、自己が他者に対する間接的能動行動を経ながら、第三者の対人関係様式を直接的能動行動として実現した。

2. 自己の行動に対する過去経験の適用から

1) A男（自己）の直接的能動行動について

A男の他者（B子・C男）に対する非友好・拒否的な直接的能動行動は、過去のA男に対する祖母の行動を適用したものであり、また、A男の他者（B子）に対する

友好・受容的な直接的能動行動は、過去のA男に対する父の行動を適用したものであった。

2) B子(自己)の直接的受動行動について
B子の他者(A男)に対する友好・受容的な直接的受動行動は、過去のB子に対する母の行動を適用したものであった。

〈付記〉 本研究の一部は、日本保育学会第33回大会及び中四国心理学会第35回大会で報告したものである。なお、研究を終始ご指導くださる兵庫教育大学浜名外喜男助教授ならびに本学武衛孝雄教授に深く感謝いたします。

文 献

- Bower, T.G.R. 1977 *A primer of infant development*. W.H. Freeman.
Fantz, R.L. 1961 *The origin of form perception*.
Scient. Amer., 204, 66-72.

グルネリウス, E.M. (高橋 嶽・高橋弘子訳) 1979

シュタイナー幼稚園と幼児教育. イザラ書房.

藤井洋子 1977 他者との関連における“自己”—幼児の行動的側面と認知的側面の変容に関して一. 本誌, 15, 35-40.

藤井洋子 1978 他者との関連における“自己”—幼児に認められる示範効果の相違に関して一. 本誌, 16, 31-38.

岩下豊彦 1975 共感の社会心理. 春木 豊・岩下豊彦(編), 共感の心理学. 川島書店, 121-170.

岩下豊彦 1977 社会的行動の心理学. 川島書店.

金田利子 1973 乳幼児保育論. 有斐閣双書.

高橋 嶽 1979 生きる意志と幼児教育. イザラ書房.
津守 真・稻毛教子 1961 乳幼児精神発達診断法. 大日本図書.

津守 真・磯部景子 1965 乳幼児精神発達診断法. 大日本図書.

(昭和56年1月20日受理)